

動薬協会発 97 号
令和 3 年 11 月 17 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公印省略)

兵庫県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（今シーズン国内 4 例目）に伴う監視体制強化の徹底について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり、消費・安全局長通知（3 消安第 4402 号）がありましたので、お知らせします。

3 消安第4402号
令和3年11月17日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

兵庫県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（今シーザン国内4例目）に伴う監視体制強化の徹底について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御理解、御協力頂き、厚く御礼申し上げます。

のことについて、別添のとおり都道府県知事宛て通知いたしましたので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いします。



(写)

3 消 安 第 4402 号
令和 3 年 11 月 17 日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

兵庫県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（今シーズン国内4例目）に伴う監視体制強化の徹底について

昨日、兵庫県姫路市の採卵鶏農場において、死亡羽数が増加している旨の通報があり、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（令和2年7月1日農林水産大臣公表。以下「防疫指針」という。）に基づき、遺伝子検査を実施したところ、本日、H5亜型であることが確認されました。このことから、防疫指針に基づき、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内4例目）と判定しました。

本年度は宮崎県及び鹿児島県において、野鳥糞便等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、渡り鳥が池、干潟等に飛来するこの時期は全国的にウイルスが持ち込まれる可能性が高く、全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

これまでの今シーズンの発生事例においては、昨シーズンと同様に農場近隣及び農場内にため池等の水場が確認されています。水場周辺においては水場に飛來した野鳥が持ち込んだウイルスの量が環境中で高まっていることが想定されることから、特に水場近くにある養鶏場においては、①飼養衛生管理の強化による農場へのウイルス侵入防止対策、②早期発見・早期通報の徹底について、指導又は助言を実施するようお願いします。